第7回 テーマ「地域福祉活動における男女共同参画」

瑞穂市社会福祉協議会事務局長 宇野 睦子さん

瑞穂市社会福祉協議会は、市民の多くの皆さまに「社協(しゃきょう)」と呼ばれ、 社会福祉活動を推進することを目的に、皆さまからの一般会費、賛助会費、共同募金、 市からの補助金等を基に、市民の皆さまとの協働により地域福祉推進の活動をしていま す。

さて、本会の職員体制は、女性の割合が多いのが特徴です。男女関係なく、目まぐるしく変わる国の福祉施策に対応できるよう、専門的な知識を活かし、大変意欲的に取り組んでくれており頼もしく思っています。女性だけで重要な会議を進行していくこともありますが、出席されるかたも別段意識されることもなく、専門性ある個人の能力が発揮できる職場であると感じています。

また、瑞穂市には、女性のボランティアが多く、生き甲斐を見つけてそれぞれ活動されているように感じます。代表的な事例に、「ふれあい・いきいきサロン」があります。逆に、一部のサロンには、ほぼ男性ボランティアにより成り立っているものもあります。

このような中、地域の代表者と協議する場合は、男性の出席が多く、男女共同参画の 視点から考えると少し片寄りがあるかもしれません。ともあれ、男女お互いが、このま ちを良くしたいとの一途な思いで、男女数に関係なく、それぞれの立ち位置を確認しな がら、活躍していただければ良いのではないかとも考えます。

つまり、男女共同参画社会を最前に出して息巻くのではなく、一人ひとりの人間として、お互い尊重しながら、自分らしく役目を果たし、暮らせればいいのではないかと思います。これが、大きな"福祉"ではないかと考えます。

最後に、地域福祉を推進する立場として、今、瑞穂市の地域福祉の現状や課題を市民の皆さまと共に考え、地域力を活かした速やかな動きが必要であると考えます。

そのためにも、市民の皆さまに、社協の事業について、今以上にお知らせしていく必要があると考えています。

この記事についてのご意見・ご感想をお待ちしております。

企画財政課

TEL: 058-327-4128 FAX: 058-327-4103

E-mail:kikaku@city.mizuho.lg.jp

